

鎌倉市 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

令和7年4月1日～

1 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

(1) 一戸建ての住宅

ア 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（以下「省令」という）第1条第1項第2号イ(1)及びロ(2)又は同号イ(2)及びロ(1)に適合するものとして申請されたもの【仕様・計算併用法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
200 m ² 未満	25,000 円	12,500 円
200 m ² 以上	28,000 円	14,000 円

イ 上記ア以外のもの【標準計算法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
200 m ² 未満	34,000 円	17,000 円
200 m ² 以上	38,000 円	19,000 円

(2) 一の建築物（次の該当区分の合算額）

ア 住宅部分

(ア) 省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(2)又は同号イ(2)及びロ(1)に適合するものとして申請されたもの【仕様・計算併用法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
300 m ² 未満	51,000 円	25,500 円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	86,000 円	43,000 円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	150,000 円	75,000 円
5,000 m ² 以上	220,000 円	110,000 円

(イ) 上記(ア)以外のもの【標準計算法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
300 m ² 未満	69,000 円	34,500 円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	120,000 円	60,000 円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	200,000 円	100,000 円
5,000 m ² 以上	280,000 円	140,000 円

イ 非住宅部分

- (7) 省令第1条第1項第1号口に適合するものとして申請されたもの（非住宅部分の全部を工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐車場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するもの（以下「工場等」という）の用途に供する場合）【モデル建物法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
300 ㎡未満	19,000 円	9,500 円
300 ㎡以上 1,000 ㎡未満	26,000 円	13,000 円
1,000 ㎡以上 2,000 ㎡未満	38,000 円	19,000 円
2,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満	95,000 円	47,500 円
5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	140,000 円	70,000 円
10,000 ㎡以上 25,000 ㎡未満	180,000 円	90,000 円
25,000 ㎡以上	220,000 円	110,000 円

- (4) 省令第1条第1項第1号口以外の評価方法に適合するものとして申請されたもの（非住宅部分の全部を工場等の用途に供する場合）【標準計算法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
300 ㎡未満	23,000 円	11,500 円
300 ㎡以上 1,000 ㎡未満	31,000 円	15,500 円
1,000 ㎡以上 2,000 ㎡未満	43,000 円	21,500 円
2,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満	100,000 円	50,000 円
5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	150,000 円	75,000 円
10,000 ㎡以上 25,000 ㎡未満	190,000 円	95,000 円
25,000 ㎡以上	230,000 円	115,000 円

- (4) 省令第1条第1項第1号口に適合するものとして申請されたもの（非住宅部分の全部を工場等以外の用途に供する場合）【モデル建物法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
300 ㎡未満	87,000 円	43,500 円
300 ㎡以上 1,000 ㎡未満	110,000 円	55,000 円
1,000 ㎡以上 2,000 ㎡未満	150,000 円	75,000 円
2,000 ㎡以上 5,000 ㎡未満	240,000 円	120,000 円
5,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満	310,000 円	155,000 円
10,000 ㎡以上 25,000 ㎡未満	370,000 円	185,000 円
25,000 ㎡以上	440,000 円	220,000 円

(イ) 省令第 1 条第 1 項第 1 号口以外の評価方法に適合するものとして申請されたもの（非住宅部分の全部を工場等以外の用途に供する場合）【標準計算法】

区分（床面積の合計）	新築等適合性判定	変更適合性判定
300 m ² 未満	230,000 円	115,000 円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	290,000 円	145,000 円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	370,000 円	185,000 円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	530,000 円	265,000 円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	650,000 円	325,000 円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	770,000 円	385,000 円
25,000 m ² 以上	870,000 円	435,000 円

2 建築物エネルギー消費性能適合性判定対象建築物に関する完了検査申請等手数料

(1) 一戸建ての住宅

区分	完了検査
—	14,000 円

(2) 一の建築物（次の該当区分の合算額）

ア 住宅部分

区分（床面積の合計）	完了検査
300 m ² 未満	21,000 円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満	35,000 円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	67,000 円
5,000 m ² 以上	100,000 円

イ 非住宅部分

区分（床面積の合計）	完了検査
300 m ² 未満	19,000 円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	26,000 円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	38,000 円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	95,000 円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	140,000 円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	180,000 円
25,000 m ² 以上	220,000 円